

令和3年第1回

愛北広域事務組合議会臨時会会議録

令和3年7月2日

愛北広域事務組合議会

令和3年第1回愛北広域事務組合議会臨時会会期日程

令和3年7月2日（1日間）

月 日	開 議 時 刻	摘 要
7月2日（金）	午後2時	<ul style="list-style-type: none">○ 開 会○ 議席の指定○ 会議録署名議員の指名○ 会期の決定○ 諸般の報告○ 副議長の選挙○ 議案審議 議案第4号及び第5号を一括説明 （議案ごとに） 質 疑 採 決 ※議案第4号及び第5号は人事案件 （選任同意）につき討論は省略する○ 愛北広域事務組合管理者の選挙○ 閉 会

令和3年第1回愛北広域事務組合議会臨時会

開催日時 令和3年7月2日 午後2時00分

開催場所 愛北クリーンセンター 議場

本日の臨時会に付した案件

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

副議長の選挙

議長の辞職について

議長の選挙

議案第4号 愛北広域事務組合監査委員の選任について(識見を有する者のうちから選任される者)

議案第5号 愛北広域事務組合監査委員の選任について(組合議員のうちから選任される者)

愛北広域事務組合管理者の選挙

会議に出席した者の氏名

第1番	近藤時男君	第2番	酒井正宗君
第3番	丹羽孝君	第4番	矢嶋恵美君
第5番	杉浦敏男君	第6番	間宮幹男君
第7番	長谷川泰彦君	第8番	丸山幸治君
第9番	柴田浩行君	第10番	諏訪毅君
第11番	吉田鋭夫君	第12番	宮地友治君
第13番	野下達哉君	第14番	古池勝英君
第15番	岡本英明君	第16番	長尾光春君
第17番	梅村均君	第18番	大野慎治君
第19番	宮川隆君	第20番	須藤智子君
第21番	木村冬樹君		

会議に欠席した者の氏名

なし

説明のため出席した者の氏名

管 理 者	山 田 拓 郎 君	代表副管理者	鯖 瀬 武 君
副 管 理 者	澤 田 和 延 君	副 管 理 者	久保田 桂 朗 君
副 管 理 者	鈴 木 雅 博 君	会 計 管 理 者	諫 山 知 真 君
事 務 局 長	伊 藤 新 治 君	業 務 課 長	堀 尾 道 正 君
事 務 局 員	永 井 恵 三 君	事 務 局 員	小笠原 健 一 君
事 務 局 員	平 野 勝 庸 君	事 務 局 員	牛 尾 和 司 君
事 務 局 員	片 岡 和 浩 君	事 務 局 員	隅 田 昌 輝 君
事 務 局 員	水 野 眞 澄 君	事 務 局 員	佐 橋 竜 午 君
事 務 局 員	澤 木 俊 彦 君	事 務 局 員	村 田 武 司 君

(開会 午後 2時00分)

○事務局員 (佐橋竜午君)

ただいまから、令和3年第1回愛北広域事務組合議会臨時会の開会式を行います。

初めに、丹羽議長にご挨拶をいただきます。

○議長 (丹羽 孝君)

皆様、改めましてこんにちは。

皆様におかれましては、ご多忙の折、令和3年第1回愛北広域事務組合臨時会をお願いしましたところ、定刻にご参集賜り、誠にありがとうございます。

本臨時会に提案されております案件は、副議長の選挙、識見監査委員、議選監査委員の選任並びに管理者の選挙などであります。皆様におかれましては適切なるご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

○事務局員 (佐橋竜午君)

続きまして、管理者であります犬山市長から挨拶を申し上げます。

○管理者 (山田拓郎君)

皆さん、こんにちは。

組合議会ということで、皆様方にはお忙しいところ、定刻にご参集いただきましてありがとうございます。

今議会から議員の皆さんも多少入れ替わりもございまして、新たに組合議員となられたという方もあろうかと思えます。組合の業務執行に当たっては、皆様方にご理解賜りますことをまずはお願い申し上げたいと思っております。

なお、私は管理者としてこの議会が最後ということになります。上程議案等、審議がありますが、波風が立つことなくスムーズに終わることを私たちも切に願うところであります。皆様方には慎重審議いただきますことをお願い申し上げまして、私からの開会の挨拶とさせていただきます。では、よろしく申し上げます。

○事務局員 (佐橋竜午君)

これもちまして、開会式を終わります。

○議長 (丹羽 孝君)

ただいまの出席議員は21名であります。

定足数に達しておりますので、議会は成立します。

これより令和3年第1回愛北広域事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、お手元に配付したとおりであります。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は、愛北広域事務組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席の議席のとおり指定いたします。

ここで、各市町において組合の選出議員の交代がありましたので、全員の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、1番、大口町選出の近藤時男議員から議席番号順にご起立の上、自己紹介をお願いします。

○1番（近藤時男君）

大口町選出の近藤時男でございます。よろしくお願いいたします。

○2番（酒井正宗君）

同じく大口町選出の酒井正宗です。よろしくお願いいたします。

○4番（矢嶋恵美君）

扶桑町から今回お世話になります矢嶋と申します。よろしくお願いいたします。

○5番（杉浦敏男君）

扶桑町から1年前までお邪魔しておりましたが、1年ぶりにまた参加させていただくことになりました杉浦です。よろしくお願いいたします。

○6番（間宮幹男君）

扶桑町の間宮幹男と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（長谷川泰彦君）

犬山から参りました長谷川泰彦です。これで2期目に入ります。よろしくお願いいたします。

○8番（丸山幸治君）

同じく犬山市選出の丸山幸治です。よろしくお願いいたします。

○9番（柴田浩行君）

犬山市の柴田浩行です。よろしくお願いいたします。

○10番（諏訪 毅君）

犬山市の諏訪毅です。よろしくお願いいたします。

○11番（吉田鋭夫君）

犬山市の吉田鋭夫でございます。よろしくお願いいたします。

○12番（宮地友治君）

江南市の宮地友治と申します。よろしくお願いいたします。

○13番（野下達哉君）

同じく江南市の野下達哉でございます。よろしくお願いいたします。

○14番（古池勝英君）

江南市の古池勝英でございます。よろしくお願いいたします。

○15番（岡本英明君）

江南市の岡本英明と申します。よろしくお願いいたします。

○16番（長尾光春君）

同じく江南市から参りました長尾光春と申します。お願いいたします。

○17番（梅村 均君）

岩倉市選出の梅村均でございます。よろしくお願いいたします。

○18番（大野慎治君）

岩倉市の大野慎治です。よろしくお願いいたします。

○19番（宮川 隆君）

同じく岩倉市の宮川隆です。よろしくお願いをいたします。

○20番（須藤智子君）

岩倉市の須藤智子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○21番（木村冬樹君）

岩倉市の木村冬樹です。どうぞよろしくお願い致します。

○議長（丹羽 孝君）

ありがとうございました。

最後になりますが、私、大口町議会選出の丹羽孝でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第100条の規定により、議長において、5番 杉浦敏男議員、18番 大野慎治議員を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会代表者会におきましてご協議をお願いしました結果、お手元に配付しました会期案のとおり、本日1日間とすることに意見の一致を見ております。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

○議長（丹羽 孝君）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第4、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出されました議案につきましては、前もって配付したとおりであります。

以上、提出議案の報告に代えます。

次に、本臨時会の説明員として、管理者以下関係者に対し出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、令和3年1月分から5月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。その内容につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、尾張北部聖苑で実施されました公害防止委員会の公害防止基準及び環境調査結果について報告がありましたので、お手元に配付いたしました。

また、愛北広域事務組合についての主な経過報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第5、副議長の選挙を議題といたします。

これは、副議長でありました扶桑町の澤田憲宏議員が組合議員に選出されていませんので、副議長は現在欠員となっております、副議長の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長(丹羽 孝君)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によるものと決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長(丹羽 孝君)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長は、17番 梅村均議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました梅村議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長(丹羽 孝君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました梅村議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました梅村議員が議場におられますので、本席から愛北広域事務組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

当選されました梅村議員から発言の申出がありますので、これを許可します。

梅村議員、登壇してください。

○副議長(梅村 均君)

ただいま副議長にご推挙をいただきました岩倉市選出の梅村均でございます。

微力ではございますが、副議長として誠心誠意努めてまいりたいと思っております。議長を補佐して、当組合議会の運営が円滑にできますよう、しっかりと務めさせていただきます。

いと思います。どうか皆様方にはご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが副議長就任のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（丹羽 孝君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

（休憩 午後 2時11分）

（再開 午後 2時11分）

○議長（丹羽 孝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

私は、一身上の都合により議長を辞職させていただきたく、ただいま副議長に辞職願を提出いたしました。

議事進行を副議長に交代するため、暫時休憩といたします。

（休憩 午後 2時12分）

（再開 午後 2時12分）

○副議長（梅村 均君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丹羽議長から議長の辞職願が提出されました。

議長の辞職につきましては急施事件と認め、本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし）

○副議長（梅村 均君）

ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職については本日の日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

これより議長の辞職についてを議題といたします。

除斥事由に該当するため、丹羽議員の退場を命じます。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時13分）

（丹羽孝君除斥・退場）

（再開 午後 2時13分）

○副議長（梅村 均君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、事務局に辞職願を朗読させます。

○事務局員（伊藤新治君）

愛北広域事務組合議会副議長 梅村均様。

辞職願

今般、一身上の都合により愛北広域事務組合議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

令和3年7月2日。

愛北広域事務組合議会議長 丹羽孝。

以上です。

○副議長（梅村 均君）

お諮りいたします。

丹羽孝議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○副議長（梅村 均君）

ご異議なしと認めます。よって、丹羽孝議員の議長の辞職を許可することに決しました。

丹羽議員の退場を解きます。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時14分）

（丹羽孝君除斥解除・入場）

（再開 午後 2時14分）

○副議長（梅村 均君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丹羽議員から発言の申出がありますので、許可します。

丹羽議員、登壇してください。

○3番（丹羽 孝君）

お許しをいただきましたので、議長を辞任するに当たり、一言お礼を申し上げます。

令和元年7月の臨時議会におきまして議長にご推挙いただきました。本日まで2年間、新型コロナウイルス感染という予期せぬ出来事もございましたが、何とか議長の要職を務めることができました。これもひとえに議員の皆様方のご指導、ご協力のものと深く感謝をいたしております。

この経験を生かし、今後とも一議員として当組合の発展のため、より一層の努力をしてまいり所存でございますので、皆様方におかれましては一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、議長退任の挨拶とさせていただきます。

皆様方、この2年間お世話になりまして、本当にありがとうございました。

○副議長（梅村 均君）

ただいま議長は欠員となりました。

お諮りいたします。

議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○副議長(梅村 均君)

ご異議なしと認めます。よって、議長選挙を日程に追加し、直ちに議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○副議長(梅村 均君)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○副議長(梅村 均君)

ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長には、11番議席、吉田鋭夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま副議長において指名しました吉田議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○副議長(梅村 均君)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました吉田議員が議長に当選されました。

議長に当選されました吉田議員が議場におられますので、本席から愛北広域事務組合議会会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選されました吉田議員から発言の申出がありますので、これを許可します。

吉田議員、登壇してください。

○新議長(吉田鋭夫君)

ただいま議長選挙におきまして議員の皆様方からご推挙いただき、議長という重責を仰せつかりました、犬山市議会議員の吉田鋭夫でございます。

尾張北部聖苑の関係で10年ほどずっと続けて議員をさせていただいています。皆様

方のご協力を得ながら、微力ではございますけれども、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。格段の皆様方のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、重ねてよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（梅村 均君）

これより議事進行を吉田議長に交代します。

暫時休憩いたします。

（休憩 午後 2時19分）

（再開 午後 2時20分）

○議長（吉田鋭夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6、議案第4号 愛北広域事務組合監査委員の選任についてと日程第7、議案第5号 愛北広域事務組合監査委員の選任についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 山田市長。

○管理者（山田拓郎君）

議案第4号及び議案第5号の愛北広域事務組合監査委員の選任についてを一括して説明させていただきます。

議案第4号は、識見を有する者として監査委員に選任されておられました岩倉市の内藤充氏が令和3年7月1日付をもって辞職されましたので、後任の監査委員に大口町の後藤滋幹氏を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第5号は、組合議員の中から監査委員に選任されておられました丸山幸治氏が令和3年7月1日付をもって辞職されましたので、後任に古池勝英氏を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、議案第4号と議案第5号の提案説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○議長（吉田鋭夫君）

以上で提案説明が終わりました。

これより議案第4号及び議案第5号の議案審議を行います。

議案審議は、議案ごとに行います。

初めに、第4号議案について質疑を許します。

ございますか。

（なし）

○議長（吉田鋭夫君）

ないようでございますので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第4号 愛北広域事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○議長 (吉田鋭夫君)

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時23分)

(後藤監査委員入場)

(再開 午後 2時24分)

○議長 (吉田鋭夫君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま識見の監査委員に選任されました後藤滋幹さんより発言の申出がありますので、これを許可いたします。

後藤さん、登壇をお願いします。

○監査委員 (後藤滋幹君)

議長さんのお許しをいただきましたので、ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様のご審議によりまして、当組合の監査委員として選任されました大口町の後藤滋幹といたします。よろしく願いいたします。

当組合の監査委員としまして、公平な立場、また住民の目線に沿った形で組合の運営を見ていきたいと思っております。

関係各位の皆様のご協力と、またご指導をいただきますよう重ねてお願いを申し上げまして、短いですが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 (吉田鋭夫君)

続きまして、議案第5号の審議に入ります。

除斥事由に該当しますので、古池勝英議員の退場を命じます。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時25分)

(古池勝英君除斥・退場)

(再開 午後 2時25分)

○議長 (吉田鋭夫君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第5号について質疑を許します。

質疑はございますか。

(なし)

○議長（吉田鋭夫君）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第5号 愛北広域事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長（吉田鋭夫君）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり同意することに決しました。

古池議員の退場を解きます。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 2時26分)

(古池勝英君除斥解除・入場)

(再開 午後 2時26分)

○議長（吉田鋭夫君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議選の監査委員に選任されました古池議員から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

登壇してください。

○監査委員（古池勝英君）

議長さんのお許しをいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま議員各位のご同意をいただきまして、議会選出監査委員として選任されました江南市の古池勝英でございます。

監査委員としての役割、責務を自覚し、識見の後藤監査委員と共に誠心誠意努めてまいる所存でございます。

皆様の格別のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田鋭夫君）

日程第8、愛北広域事務組合管理者の選挙を議題といたします。

これは、愛北広域事務組合同規約第10条により、管理者の任期は2年間であり、現在の管理者が令和3年7月6日で任期満了となるため、組合同規約第9条第2項の規定により組合の議会において組合市町の長の中から選挙をするものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長（吉田鋭夫君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長（吉田鋭夫君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

愛北広域事務組合の管理者に鯖瀬武扶桑町長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました鯖瀬扶桑町長を管理者の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長（吉田鋭夫君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました鯖瀬扶桑町長が管理者に当選されました。

ただいま管理者に当選されました鯖瀬扶桑町長が議場におられますので、本席から愛北広域事務組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選人の告知をいたします。

鯖瀬扶桑町長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

どうぞ、登壇してください。

○新管理者（鯖瀬 武君）

議長さんのお許しをいただきましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいま皆様のご承認をいただきまして、このたび当組合の管理者を務めさせていただきます扶桑町長の鯖瀬でございます。

大変光栄なことでございますけれども、責任の重さも痛感しております。

当組合におきましても、施設の老朽化ですとか直接投入の問題等、まだまだ課題がございます。そして、今は何より新型コロナワクチンの接種ですとか、コロナによって疲弊したこの地域の経済、住民の方の生活をどう支えていくかなど、大変難しい状況の中でございます。このような状況でございますが、議員の皆様方、そして副管理者の皆様方のお知恵を拝借いたしまして、協議を重ね、この組合の円滑な運営、そして適切な事務の執行に努めてまいりたいと思っております。

皆様方には格段のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（吉田鋭夫君）

ありがとうございました。

なお、管理者の選挙に伴い、組合規約第9条第3項の規定により、7月7日から会計管理者には扶桑町の尾関実会計管理者が就任されますので、ご報告をいたします。

以上をもって、本臨時会に付託されました案件は全部議了をいたしました。

これをもって、令和3年第1回愛北広域事務組合議会臨時会を閉会いたします。

○事務局員（小笠原健一君）

ただいまから閉会式を行います。

吉田議長よりご挨拶をいただきます。

○議長（吉田鋭夫君）

臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方のご協力を得まして、本日予定されました全日程を滞りなく議了できましたことを心からお礼申し上げます。ありがとうございました。

新型コロナウイルスでまだまだ大変でございますけれども、梅雨が明ければまた夏がやってまいります。皆様には健康に十分ご留意いただきますようお願い申し上げ、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

○事務局員（小笠原健一君）

管理者から挨拶を申し上げます。

○管理者（山田拓郎君）

皆さん、お疲れさまでした。

私からも閉会に当たって一言ご挨拶申し上げます。

まずは、上程させていただいた議案についてお認めいただきまして、本当にありがとうございます。

そして、管理者の任期は2年ということですが、2年がたちまして、管理者の役を終えさせていただくことができました。議員の皆様方には、ご指導、ご協力賜りましたことを改めてですが、心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

何事もなく無事に終わったと言いたいところですが、ご承知のように新型コロナウイルスということで、とりわけ尾張北部聖苑、ここは火葬場ですのでコロナでお亡くなりになられた方の火葬ということも想定できますし、斎場等の運営に当たっては管内の皆さんのご利用もありがとうございます。コロナ対策ということで言えば、特に昨年は非常に神経を使ったというところがございます。

いずれにしても聖苑も、こちらのクリーンセンターも現場で一生懸命対応してくださ

ったスタッフの皆さんや職員の皆さんも頑張っていたと思います。

議員の皆さんのご指導やそうした現場のスタッフの皆さんのおかげで無事管理者としての役を終えたことを本当にありがたく、感謝を申し上げたいと思っています。

議員の皆様方におかれましては、次の管理者、鯖瀬管理者ですけれども、引き続き皆様方にはご理解、ご協力いただきまして、この組合の運営にご指導を賜りますことをよろしくお願い申し上げますとともに、皆様方のますますのご活躍をお祈りして、私からのお礼も含めた閉会の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○事務局員（小笠原健一君）

これをもちまして閉会式を終わります。

（閉会 午後 2時35分）